

大会規定・競技者注意事項

- 1 規則
競技は、2025年（公財）日本陸上競技連盟競技規則駅伝競走基準、並びに本大会規定による。
- 2 走路について
 - (1) 走路は、道路のアスファルト部分とし、芝生や歩道を走行しない。
 - (2) 公園の外周道路では左側を走行し、中心線より右側を走行してはならない。
 - (3) 公園内の道路においては、一般の利用者がいることを考慮して走行すること。
- 3 練習について
 - (1) 練習は、交通の安全に十分注意し、招集時間に遅れないように実施すること。
 - (2) 練習場所は、招集所近くで行い、1区が「郷土の広場（池周辺）」、2区以降は「多目的広場（プール駐車場上段）」が望ましい。「多目的広場」には、選手と付き添いが入ることができるが、選手の妨げにならないようにすること。
 - (3) 練習時刻については次の通りとする
 - ①コース練習
8：30～10：30 ※Jog程度でお願いします。
 - ②多目的広場
8：30～
- 4 招集の方法および招集時刻について
 - (1) 競技者は、発走予定時刻の25分前までに、招集所（プール前砂利広場）に集合し、区間ごとに競技者係の点呼を受け、招集を完了すること。
 - (2) 招集所にて点呼を受ける際は、指定の**アスリートビブス**がついた服装であること。
 - (3) 1区の選手のみ、スタート地点（管理センター前）で招集を行う。
 - (4) 各区間の競技者の発走予定時刻と招集完了時刻は次の通りとする。

【女子の部】 5区間 全長13,101km

区間	距離	発走予定時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
1区	3.155 km	11：00	10：35	10：45
2区	2.359 km	11：10	10：45	10：55
3区	2.359 km	11：18	10：53	11：03
4区	2.359 km	11：26	11：01	11：11
5区	2.869 km	11：34	11：09	11：19
フィニッシュ予定				11：44

【男子の部】 6区間 全長18,01km

区間	距離	発走予定時刻	招集開始時刻	招集完了時刻
1区	3.665 km	12：20	11：55	12：05
2区	2.869 km	12：31	12：06	12：16
3区	2.869 km	12：40	12：15	12：25
4区	2.869 km	12：49	12：24	12：34
5区	2.869 km	12：58	12：33	12：43
6区	2.869 km	13：07	12：42	12：52
フィニッシュ予定				13：16

ナンバーカード内訳

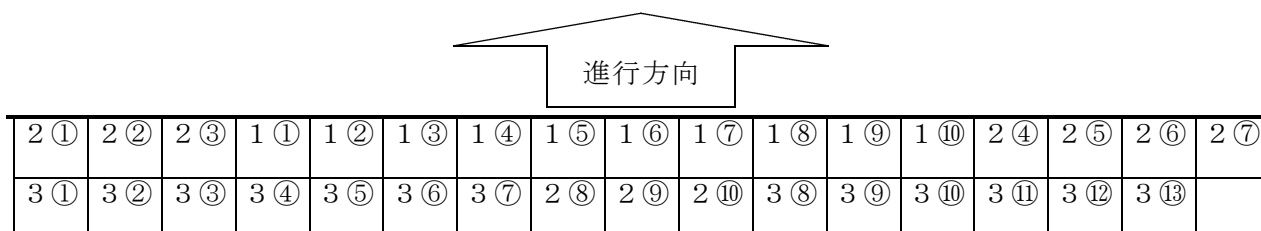
芳賀	1	2	3	塩谷	5	6	7
南那須	9	10		鹿沼	13	14	15
宇河	17	18	19	日光	21	22	23
下都賀	25	26	27	佐野	29	30	31
足利	33	34	35				
那須	37	38	39	40	41	42	

6 競技について

- (1) 競技者は招集完了時刻までに集合し、アスリートビブス及び競技に使用するシューズと、1区はたすきの確認を受ける。
- (2) 点呼を受けた選手は選手誘導係の指示に従って選手待機エリア及びスタートラインに移動する。
- (3) 中継所にはビブスを着用した付き添いを1名配置することができる。
- (4) 中継線に入るタイミングは係員の指示および選手自身の目視で判断する。(審判員が前走者のナンバーをコールするが、基本的には選手が自分の目で確認することとする)
- (5) 各区間の選手はゴール後、選手誘導係の指示に従い、各自の荷物を持ち中継所から退場する。
- (6) たすきは、必ず肩から反対側の脇の下に斜めにかける。肩にかけていない競技者は失格の対象となる。ただし、前走者がたすきを外すのは中継線手前400mから、次走者がたすきをかけるのは中継後200mまでをおおよそ目安とする。
- (7) たすきの受け取る走者は、中継線より進行方向で受け取ることとする。
- (8) 繰り上げスタートについては、原則として男女とも先頭チーム通過後7分以上の差が生じた場合に、競技に支障が出ると審判長が判断した場合のみ実施することがある。

7 スタートについて

- (1) スタートは、1列目中央に各地区1位の10チーム。1列目の両サイドと2列目中央付近に地区2位のチーム。地区3位以降はそれ以外の場所をそれぞれ代表者会時の抽選により決定する。(「2①」とは地区2位、抽選番号1の意味。)



8 その他

- (1) 伴走・助力行為は禁止とする。
(役員の方は審判業務に専念してください)
- (2) のぼり旗、横断幕の使用は自校のベンチのみ使用可とする。樹木等には結ばない。
- (3) 各学校テントの使用はプール内と下段駐車場とする。
- (4) 更衣は、ファミリープール内の更衣室を利用し、テニスコート管理棟内の更衣室は使用しない。
- (5) ゴミはすべて持ち帰ること。
- (6) 火気類は、一切使用しないこと。
- (7) コースならびに中継所付近は、競技開始15分前から、規制を開始する。